

住宅所有者 加入

共済負担金
年額5,000円／戸
(月額500円(上限5,000円))

マンション 管理組合加入

共済負担金
年額2,400円／戸
(月額200円／戸)

自然災害

給付金	給付対象	給付額
再建等 給付金	全壊・大規模半壊・半壊で建替・再建	600万円
補修 給付金	全壊で補修	200万円
	大規模半壊で補修	100万円
	半壊で補修	50万円
居住確保 給付金	全壊・大規模半壊・半壊で補修をせず 賃貸住宅に入居した場合等	10万円

(注) 1 県外で再建・購入の場合は給付額は1/2
2 賃貸住宅等は、県内での再建等のみに給付し、居住確保給付金は給付対象となりません。

給付金	給付対象	給付額
再建等 給付金	全壊・大規模半壊・半壊で建替・再建	300万円 ×新たなマンション戸数 (加入時の戸数を上限)
補修 給付金	全壊で補修	100万円 ×加入時の戸数
	大規模半壊で補修	50万円 ×加入時の戸数
	半壊で補修	25万円 ×加入時の戸数

NEW

家財共済給付金 8月1日より開始します。



賃貸住宅にお住まいの方もご加入
いただけます。

兵庫県では、平成 21 年8月に台風9号の豪雨災害により、兵庫県西・北部が被災し、住宅だけではなく、家財にも大きな被害が発生しました。住宅とともに家財も被災者の生活基盤として不可欠のものであることから、被災地の早期の復興・再生のため、家財を対象とした家財共済給付金を新設します。

【家財給付金の制度概要】

加 入 者	県内の住宅に居住している方(住宅を所有している方又は賃貸住宅の借主など)	
対 象	県内の住宅に存する家財(ただし、1戸の住宅に存する家財につき1加入)	
対 象 災 害	台風、地震、落雷等すべての自然災害	
被災の判定	市町が実施する住家の被害認定(り災証明書)によります	
共済負担金	年額 1,500 円 (現行の住宅再建共済制度へ加入済の方又は同時加入の場合は年 1,000 円。)	
共済給付金	原則として、被災住宅に存する家財を補修又は購入した場合に給付します。	
	区 分	給付額
	全 壊	50万円
	大 規 模 半 壊	35万円
	半 壊	25万円
床 上 浸 水	15万円	
	※ 履行確約書を提出していただいた場合は、り災証明書発行時に全額給付できます。	

兵庫県が阪神・淡路大震災の教訓を生かした助け合いの制度

兵庫県住宅再建共済制度



フェニックス共済



小さな掛金で、しっかり保障

年額5,000円で、最高600万円を給付！

もうご加入いただきましたか？

皆さん、住宅再建共済制度「フェニックス共済」への加入はお済みですか？この制度は兵庫県が阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、創設したものです。住宅を所有している方などに加入いただき、平常時から資金を寄せ合うことにより、台風、地震など全ての自然災害発生時に被害を受けた住宅などの再建・補修を支援するものです。

平成21年8月の台風第9号の豪雨災害では、制度創設以来、初給付を行い、被災加入者から住宅再建に役立ったとの喜びの声が届いています。いざというときのわが家の安全・安心のためにも、ぜひご加入ください。

●お住まいの地域で地震発生の可能性 ～地震はいつ、どこで起きるか分からない～

- 今後 30 年以内に、東南海・南海地震が発生することが確実視されています。
東南海・南海地震が発生した場合、県内全域で、震度5強(※1)以上の強い揺れに見舞われると想定されます。
- 県内には数多くの未知の活断層が存在し、マグニチュード7未満の地震は、県内のどこでも起こる可能性があります。
この地震が発生した場合、県内全域で、震度6強(※2)以上の強い揺れに見舞われると想定されます。

※1 震度5強の状況
○物につかまらなと歩くことが難しい。
○窓ガラスが割れて落ちる。
○ブロック塀が崩れることがある。
○自動車の運転が困難になる。
○亀裂や液状化が生じる。

※2 震度6強の状況
○はわないと動くことができない。
○揺れにほんろうされ、飛ばされる。
○耐震性が高い建物でも、壁や柱に、ひび割れ・亀裂が多くなる。
○ブロック塀のほとんどが崩れる。
○大きな地割れが生じる。

●平成21年台風第9号豪雨災害の被災加入者の声

- 共済制度のお陰で早く量の購入ができ、高齢の父母を量の上で休ませることができたので、精神的にも安心し、健康が保てました。(60歳代男性)
- 自分は共済制度で200万円もいただき、早速補修できたが、加入されていない方々が気の毒に思います。(70歳代男性)
- 共済給付金を利用しようと思っていたわけではなく、軽い気持ちで、お守りのつもりで加入しました。加入していて本当に良かったなあとつくづく思いました。お陰で精神的にも肉体的にも苦痛の時に共済金がもらえと思うと、心のゆとりができ、復旧にも元気が出ました。(60歳代の方)
- 他県にいる親戚から、「兵庫県には良い共済制度があって羨ましい」と言われました。(50歳代男性)

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金 TEL(078)362-9400 (専用電話 平日 9:00～17:00)

所在地 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号(兵庫県庁内)

ホームページ:「フェニックス共済」で検索ください。